

任期付自衛官募集要項

令和5年12月7日
陸上自衛隊 第10高射特科大隊

1 採用予定自衛官の従事予定業務及び応募資格等

従事予定業務	採用人員	応募資格
陸上自衛隊 第10高射特科大隊 給養・文書係（手）	1名	1 元自衛官で、自衛官としての勤務が1年以上の者 2 自衛隊退職時の階級又は現に指定されている予備自衛官若しくは即応予備自衛官の階級が2等陸曹から陸士長の者 3 任用期間満了日において、満53歳未満の者

2 受付期間
令和5年12月7日（木）から令和5年12月11日（月）（締切日必着）

3 採用予定日
令和6年2月1日（木）

4 任用予定期間
令和6年2月1日（木）から令和8年11月11日（水）

5 採用時階級
自衛隊退職時の階級又は現に指定されている予備自衛官若しくは即応予備自衛官の階級

6 勤務予定地
陸上自衛隊豊川駐屯地

7 試験

(1) 試験種目
口述試験及び身体検査

(2) 試験期日

ア 口述試験

令和5年12月15日（金）（細部は応募者に別途通知）

イ 身体検査

令和5年12月16日（土）（細部は応募者に別途通知）

(3) 試験場

陸上自衛隊豊川駐屯地（細部は応募者に別途通知）

8 この試験を受けることができない者

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

9 受験手続

(1) 志願書類の請求

志願書類は、第10高射特科大隊において取り扱っていますが、郵送にて請求される場合は、120円切手を貼った返信用封筒を同封して第10高射特科大隊第1係まで郵送して下さい。

(2) 提出書類及び提出先

志願者は、次の書類を第10高射特科大隊第1係に持参又は送付して下さい。

項目	内容	必要数
志願票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm)	1通
返信用封筒	宛先を明記し、返信用切手を貼ってください。	1通

- 注：1 写真は2枚必要となります。本人とわかる鮮明な写真で長期間保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。
2 提出していただいた志願票等は、返却いたしません。

10 合格者への通知

- (1) 合格者には、採用通知を送付します。合格の通知時期については、試験時にお知らせします。なお、不合格者には通知しません。
- (2) 合格の通知時期までは、合格に関する照会には一切応じられません。

11 採用時の給与

採用予定者の勤務経験などにより決定されます。

12 その他

- (1) 入隊時に再度身体検査を行います。この際、異常のある者は不採用となることがありますので、健康管理には十分注意してください。なお、併せて**薬物使用検査を実施します。**
- (2) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。
- (3) 受験のための旅費は、各自の負担になります。
- (4) 志願書類の提出後に住所等を変更したときには、速やかに下記連絡先へ連絡してください。
- (5) その他、不明な点については、下記連絡先へお問い合わせください。

(連絡先) 〒442-0061
愛知県豊川市穂ノ原1-1
陸上自衛隊第10高射特科大隊第1係
電話0533-86-3151 (内線3510)